最終更新日：2017年3月30日

株式会社ディー・ディー・エス

三吉野 健滋
問合せ先：052-955-6600
証券コード：3782
http://www.dds.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1．基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるための企業活動を規律する枠組みであり、経営上の最も重要な課題の一つと認識しており、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を図っております。こうした目的を達成するために、当社では、審議に充分な時間をかけた取締役会を毎月開催するとともに、社外取締役による経営モニター機能を充実し、また監査役監査による経営チェック機能の充実も重視しております。またコンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス＆リスクマネージメント委員会を設け、コンプライアンスの徹底を図って参ります。また、適時開示を重視して、情報提供の迅速性・公平性を図るべく、当社ホームページに最新の情報を掲載することと併せ、継続的なIR活動を活発に行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社はマザーズ上場会社としてコーポレートガバナンス・コードの基本原則をすべて実施しております。

2．資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
三吉野　健滋	816,400	2.19
株式会社東広	619,400	1.66
株式会社カクカ	525,400	1.41
カブドットコム証券株式会社	398,800	1.07
徳田　昌彦	383,000	1.03
福島　常吉	286,600	0.77
日本証券金融株式会社	277,200	0.74
松井証券株式会社	266,500	0.72
野村證券株式会社	235,700	0.63
四元　秀一	215,100	0.58

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3．企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
決算期	12 月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における（連結）従業員数	100人未満

直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

なし

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1．機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	6 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
松下 重憙	他の会社の出身者				○				○			

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
松下 重憙	○	―――	技術面での深い知見と経営者としての経験を評価しております。なお、形式的に「上場管理等に関するガイドライン」において規定される一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される要素に該当せず、かつ実質的にも一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断したため、独立役員に指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

会計監査人から必要に応じて随時意見聴取を行っております。
内部監査部門は、年度監査計画の立案時において、監査役会と協議を行い、監査実施後においては、助言、指導を受けております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
大島 一純	他の会社の出身者								○					
宗岡 徹	公認会計士				○				○					
山口 順平	他の会社の出身者								○					

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
大島 一純		―――	情報通信技術分野に於ける知見を評価しております。
宗岡 徹		―――	公認会計士としての高い見識と豊富な経験を評価しております。
山口 順平		―――	電気機器事業における長年の経験を有しており、幅広い見識と豊富な経験を評価しております。

[独立役員関係]

独立役員の人数	1 名

その他独立役員に関する事項

該当事項はありません。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも78.3円以下となった場合には、上記ストックオプションを無償で取得することが出来ます。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役

該当項目に関する補足説明

当社取締役の企業価値向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的に導入しております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の) 開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

―――

【社外取締役 (社外監査役) のサポート体制】

現在は社外取締役、社外監査役を補佐する担当セクション、担当者を置いておりませんが、将来的には設置を考慮しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 (現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は委員会制度および執行役員制度を導入しておりません。
取締役会以外に、迅速な意思決定を必要とする業務執行については、毎週開催される経営会議の場で論議され、検討を行っております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は監査役設置会社でありますが、社外取締役1名、社外監査役3名の選任により、企業経営に対する監視機能を充実させることが出来ると判断しております。
社外取締役には、他の会社の出身者を選任しており、その経験や知識を生かし、独立した立場からの提言により、適正な意思決定に貢献しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
その他	東京証券取引所のホームページ内で株主総会招集通知の閲覧が可能であります。株主総会 議案の議決結果につきましては臨時報告書を提出して公表しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	東証マザーズルールに従い、年2回開催しております。	なし
IR資料のホームページ掲載	決算情報、決算情報以外の適時開示、有価証券報告書、四半期報告書、株主総会決議通知等をホームページに掲載しております。	
IRに関する部署（担当者）の設置	管理部内にIR室を設置しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況
当社では、取締役会による取締役の業務執行状況の監督、内部監査、会計監査人監査、監査役による監査を機軸に経営監視体制を構築しております。
(1)「取締役会」は社内取締役5名および社外取締役1名の計6名で構成されており、毎月1回定例で開催されております。緊急を要する場合には、その都度臨時取締役会を開催し重要事項の決定や業務執行状況の監督を行っております。
(2)当社は監査役監査制度を採用し、また「監査役会」を設置しております。監査役会は、監視・監督機能の強化のため常勤社外監査役1名と非常勤社外監査役2名と併せ3名体制としております。また、各監査役は、取締役会に出席するほか、その他重要な会議等に適宜出席しております。
(3)内部監査につきましては、監査役会と連携し内部監査を実施しております。
(4)コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長する全社的な「コンプライアンス＆リスクマネージメント委員会」を設けております。コンプライアンス＆リスクマネージメント委員会は、当社だけでなくグループ全体のコンプライアンスを統括・推進して参ります。また、社内におけるコンプライアンス違反の発見には通報ルートを設け、通報者の匿名性および不利益が発生しないことを保証する体制をとっております。
(5)その他、社内管理体制を強化するため、業務と権限を明確にし、権限を委譲し、相互牽制が働くようにしております。また業務システムを改善し、人為的なミス、データ改ざん等の発生の可能性をより少なくする対策や諸規程の整備拡充を図っております。

2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は反社会的勢力とは一切関係を持たず、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の要求には断固拒否してまいります。また、反社会的勢力による被害を防止するため、警察や弁護士を始めとする外部専門機関と連携して対応を図ってまいります。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は以下のとおりとなります。
(1)当社は、東証ルールを順守し、適切なIR情報を積極的に開示するという経営者の方針を社内に周知徹底しております。
(2)適時開示が必要と考えられる情報は、各部門長を通じて代表取締役及び情報取扱責任者に報告されます。
(3)経営会議（必要に応じて取締役会）において決定された適時開示は、承認後、速やかにIR室よりTDnetを通じて証券取引所へ提出されます。
(4)「内部者取引管理規程」を設け、インサイダー取引の未然防止を図っております。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

